

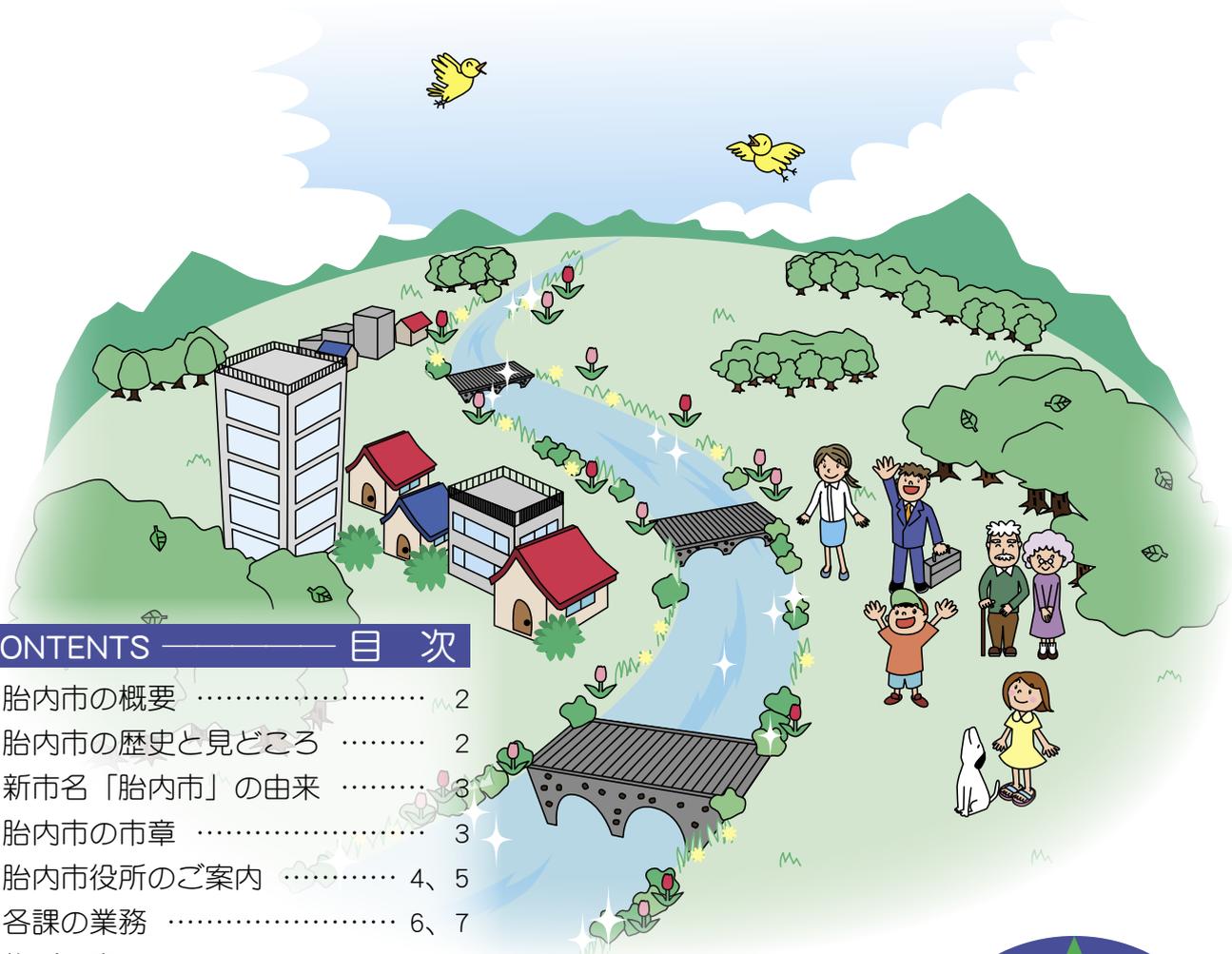
自然が活きる、人が輝く、交流のまち「たいない」

平成17年9月1日

新市誕生！ご案内します、

# 胎内市役所

— 住民のみなさんに、胎内市の概要と市役所の業務を紹介します —



## CONTENTS 目次

- 胎内市の概要 ..... 2
- 胎内市の歴史と見どころ ..... 2
- 新市名「胎内市」の由来 ..... 3
- 胎内市の市章 ..... 3
- 胎内市役所のご案内 ..... 4、5
- 各課の業務 ..... 6、7
- 住所の表示 ..... 7
- 行政区と区長 ..... 7
- 胎内市の制度やサービス ... 8～14
- 公共施設の利用 ..... 14
- 主な公共施設の電話番号 ..... 15
- 胎内市案内図（裏表紙） ..... 16



## 胎内市の概要

胎内市は、新潟県の北東部に位置し、県都・新潟市から約40km、東には飯豊連峰が、西には日本海が広がっています。総面積は265.18km<sup>2</sup>。飯豊連峰を源とする母なる川・胎内川を中心に市域が形成されています。上流部は、四季折々の渓谷美に彩られるほか、胎内川扇状地には緑の優良農地が広がり、河口を中心とする15kmに及ぶ海岸線には砂丘と松林があります。

平成12年国勢調査における人口は34,278人で、その後緩やかな減少傾向が続いており、年少人口の低下と老年人口の増加が進んでいます。

基幹産業の農業は、稲作農業を中心に複合化が進み、加えて企業進出や中核工業団地が造成されるなど、県北の工業都市としての基盤を確立しています。また、豊かな自然環境を活かしたスキー場、リゾートホテルなど公営の観光施設が整った観光都市でもあります。



(平成12年国勢調査による)

面積	人口	世帯数
265.18 km <sup>2</sup>	34,278 人	9,809 世帯

## 胎内市の歴史と見どころ

中世、この地域は「奥山荘（おくやまのしょう）」といわれる一つの荘園により発展してきました。市域には、城氏やその血縁の女武将・板額御前にまつわる史跡や逸話が多くあり、郷土の誇りとして語り継がれています。

鎌倉時代には、当時の地頭・和田氏が支配しましたが、その後領地の分割により、旧町村である「中条町・黒川村」の区域が形成され、それぞれに変遷を遂げます。

昭和41年、42年には、市域を含む下越地方の広い範囲が洪水に見舞われ、多くの犠牲者と甚大な損害を被りますが、みごとな復興を遂げて今日に至っています。

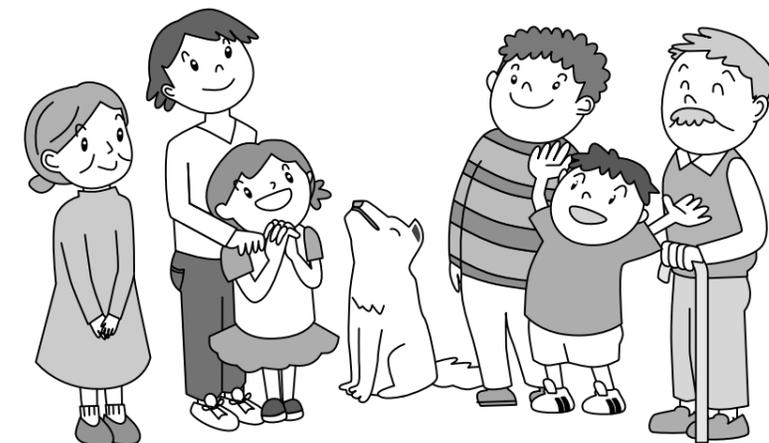
中世の歴史の宝庫として、また豊かな自然が注目を集めていますが、特に「奥山荘城館遺跡」は学術的にも貴重ですし、長池公園の「チューリップフェスティバル」（4月下旬～5月上旬）、胎内平の「胎内星まつり」（8月下旬）は全国的規模のイベントといえます。

## 新市名「胎内市」の由来

市域の中心を流れる清流「胎内川」は、地域の豊かな自然と深い歴史を育んできました。農業用水・工業用水としてだけでなく、特徴的な地形や豊富な伏流水、古くから水害と闘ってきた先人の偉業などを顧みると、胎内川がもたらした恩恵は計り知れません。正に母なる川「胎内」が新市のシンボルであることから「胎内市」と名づけられました。

## 胎内市の市章

青は日本海、緑の三角は楕形・飯豊に代表される豊かな自然、白い三日月型は母なる胎内川、オレンジの小円は勢いよく上昇する朝日を意味します。合併協議会が公募し、集まった作品の中から選ばれました。

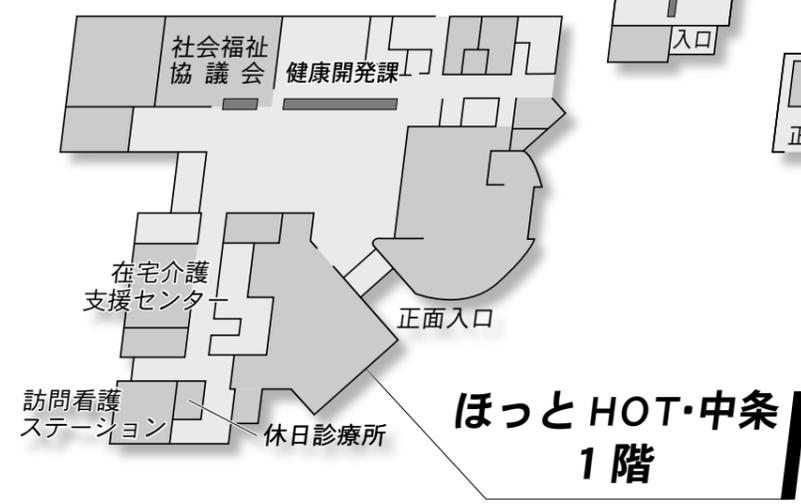
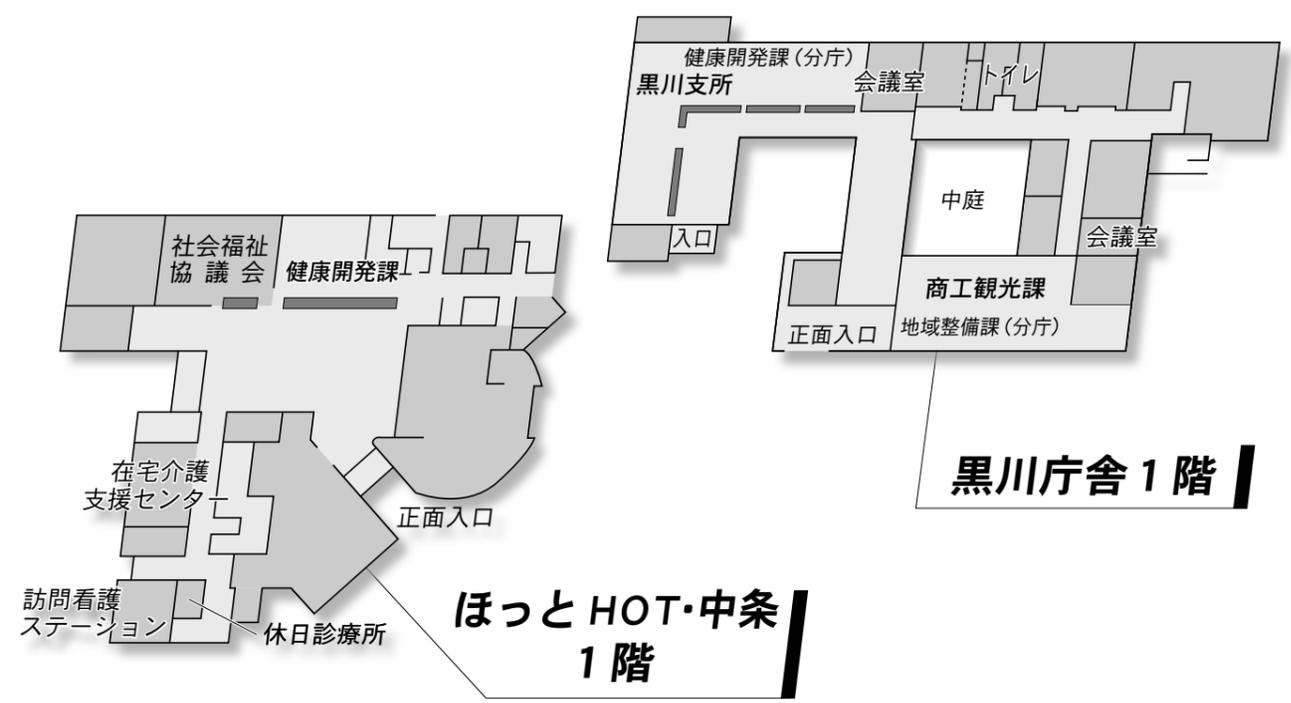
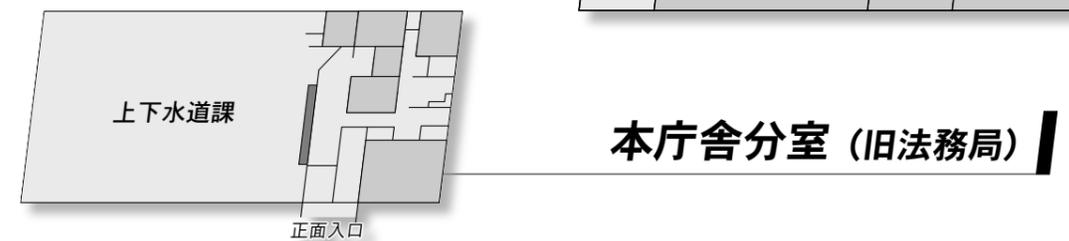
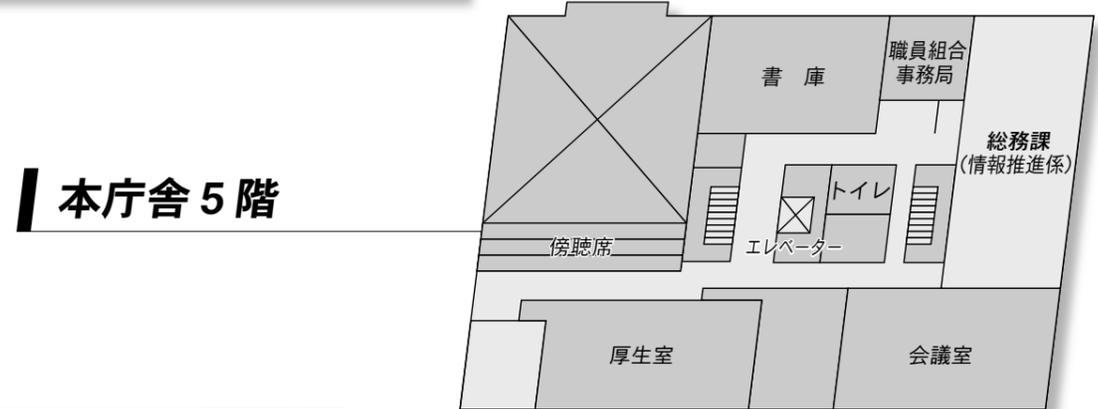
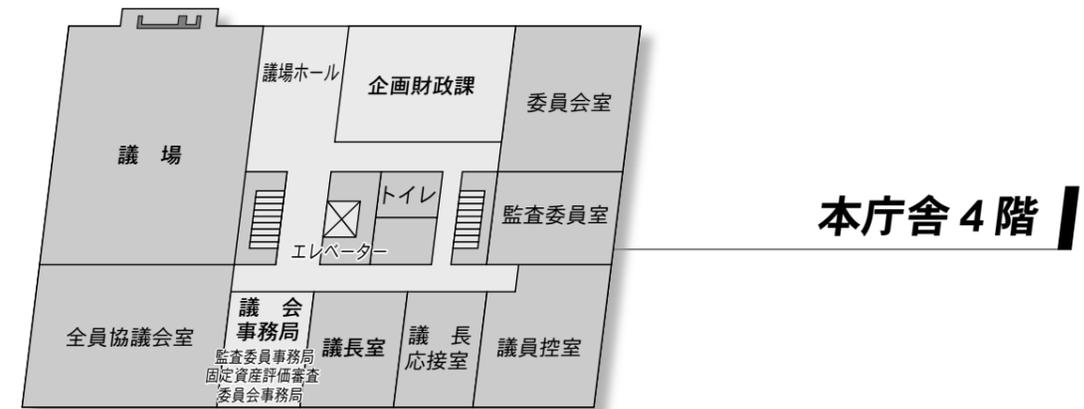
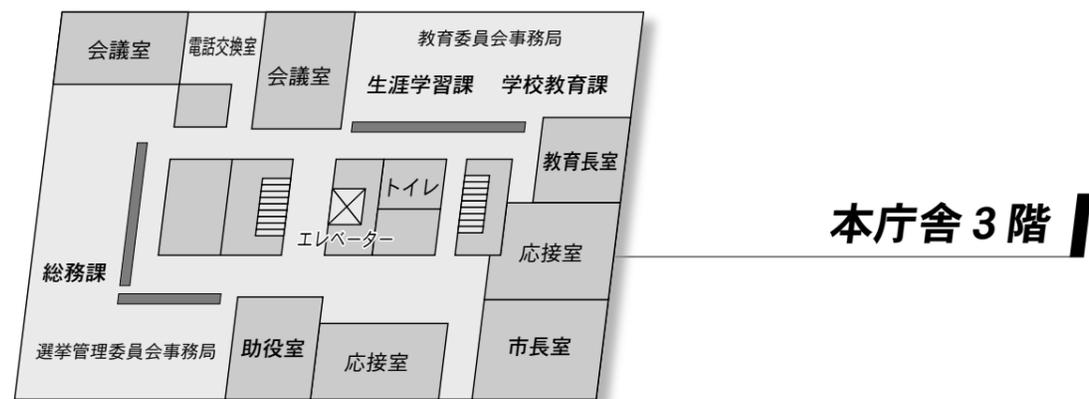
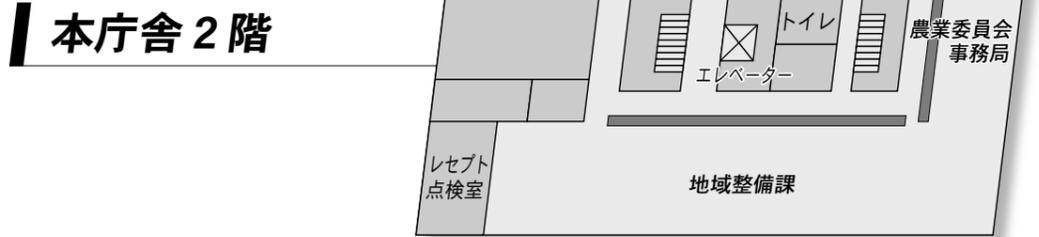
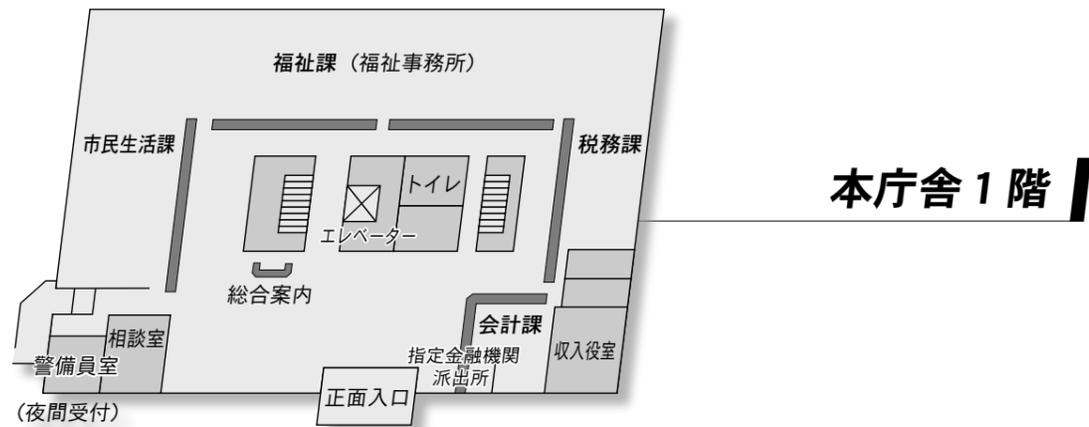


# 胎 内市役所のご案内

本庁舎は、旧中条町役場です。旧黒川村役場は「支所（黒川庁舎）」として、住民票をはじめ諸証明の交付、各種窓口サービス、相談業務などを行います。

また、効率的な行政運営の観点から、一部の業務を分庁方式としています。上下水道課は、本庁舎脇の旧法務局に、商工観光課は黒川庁舎に、健康開発課はほっとHOT・中条にそれぞれ配置されます。

このほか、黒川庁舎には、健康開発課、地域整備課の業務の一部を処理するための職員も配置されます。



# 各課の業務

胎内市の名課（局）の主な業務は次のとおりです。

## ◆本庁舎（旧中条町役場）

課局	係	主な担当事務
総務課	庶務係	文書の收受・発送、ほう賞・表彰、区長との連絡、庁舎等の管理等
	法制係	公告、法制執務、公文書作成、情報公開・個人情報保護等
	人事係	職員採用・募集、組織機構、職員研修、人事管理、特別職の報酬等
	人権啓発係	人権啓発、同和問題対策、男女共同参画の促進、DV相談等
	消防防災係	消防及び消防団、地域防災計画の策定、防災訓練、災害対策等
	交通防犯係	交通安全対策、防犯対策、交通災害共済、チャイルドシート購入助成等
	広報広聴係	広報広聴、広報紙・市勢要覧の発行、統計資料の調製等
	情報推進係	情報化推進、ホームページ、電算システムの開発・保守管理等
企画財政課	車輜管理係	公用自動車の管理、安全運転管理、私有自動車の公務使用等
	企画政策係	総合計画の策定、広域行政、国際交流、NPO、行政改革、合併管理等
	財政係	予算編成・執行管理、財政計画の策定、地方交付税、決算統計等
税務課	管財係	普通財産の管理、備品の管理、公共施設改修計画の策定等
	契約検査係	工事等の入札・請負契約、入札参加資格審査、発注工事の検査等
	市民税係	個人市・県民税及び法人市民税の賦課、諸税、農業所得等
市民生活課	資産税係	固定資産の評価、固定資産税・軽自動車税の賦課、土地台帳・地籍図等
	管理収納係	市税及び国民健康保険税の徴収・滞納整理、口座振替、納税証明等
	市民係	住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、外国人登録、埋火葬許可等
	生活環境係	一般廃棄物の収集、リサイクル、公害対策、墓地、犬の登録等
福祉課 (福祉事務所)	国保年金係	国民健康保険事業の資格管理・各種給付、老人保健事業、国民年金等
	介護保険係	介護保険事業計画、保険料の賦課・徴収・認定審査・給付等
	援護係	生活保護、行旅死病人等
農林水産課	福祉庶務係	民生児童委員、日赤事業、ボランティア、福祉バス等
	高齢・障害福祉係	老人福祉計画の策定、老人クラブ、身体・知的障害者福祉等
	児童福祉係	児童福祉、子育て支援、児童手当、保育園・児童館、乳幼児医療費助成等
	農政係	農業振興、農業振興計画の策定、経営構造対策、転作、制度資金等
	林地係	林業振興、国有林、緑化推進、有害鳥獣駆除、林業施設の管理運営等
	農地係	ほ場整備事業、かんがい排水事業、農道・用排水施設等の施工管理等
地域整備課	ふるさと特産係	特産物開発、農産物加工・水産・畜産施設の運営等
	有機資源循環推進係	バイオマスの利活用、新エネ開発、堆肥センターの管理運営等
	都市計画係	都市計画事業、中条駅周辺整備、胎内川リバーサイド関連事業等
	管理係	道路・橋梁・河川の維持管理、除雪・排雪・消雪、法定外公共物等
会計課	土木係	道路・橋梁・河川・消雪設備等の設計及び施工等
	建築住宅係	建築確認、宅地造成・分譲、公営住宅の建設・維持管理等
学校教育課	会計係	現金・有価証券の出納・保管、小切手の振出、指定金融機関等
	庶務係	教育委員会の会議、奨学金の貸与、教育施設の建設・営繕等
	学校教育係	学校・幼稚園施設の管理、就学指導、教育相談等
生涯学習課	学校給食センター係	学校等給食の運営、給食センターの管理運営等
	社会教育係	生涯学習計画の策定、社会教育事業、公民館・図書館の運営等
	文化・文化財係	歴史・文化の伝承・振興、埋蔵文化財の調査、文化・文化財施設の運営等
議会事務局	スポーツ振興係	スポーツの振興、体育団体の育成、体育大会、スポーツ施設の管理等
農業委員会事務局	議会係	本会議・委員会の運営、請願・陳情の処理、議会広報等
選挙管理委員会事務局	農業委員会係	諸証明交付事務、農業者年金、農地法許可事務、農業委員会の運営等
監査委員事務局	(総務課庶務係兼任)	選挙の執行等
固定資産評価審査委員会事務局	(議会事務局議会係兼任)	一般監査、特別監査、決算監査等
	(議会事務局議会係兼任)	固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服審査等

## ◆本庁舎分室（旧法務局）

上下水道課	庶務経理係	工事契約、会計事務、資金管理等
	お客様係	接続促進、使用料・負担金の徴収、検針、開閉栓等
	水道係	水道施設の建設・整備・維持管理等
	下水道係	下水道施設の建設・整備・維持管理等
	農業集落排水係	農業集落排水事業計画の策定、農業集落排水施設の整備等

## ◆黒川庁舎（旧黒川村役場）

黒川支所	地域振興係	地域住民との連絡調整、地域審議会、地域の防犯・防災等
	総合窓口係	証明書等の交付、各種申請・相談窓口、市税及び料金等収納等
	事業推進係	地域の農林業等の振興、農業委員会事務・各種相談等
商工観光課	商工振興係	商業及び工業の振興、中小企業融資、雇用及び就業指導、企業誘致等
	観光企画係	観光宣伝及び誘客施策の企画立案、観光イベント、自然保護、地域間交流促進等
	観光施設係	観光施設の管理運営、旅行業、貸切観光バス事業等
健康開発課（一部分庁）	元気応援係担当	健康診査、健康相談、保健指導、健康づくり事業、歯科保健、予防接種等
地域整備課（一部分庁）	管理係担当	地域の道路の維持管理、除雪、公営住宅、国土調査等

## ◆ほっとHOT・中条

健康開発課	元気応援係	健康診査、健康相談、保健指導、健康づくり事業、歯科保健、予防接種等
	しあわせいきがい係	在宅介護支援センターの運営、介護予防事業、高齢者の総合相談等

※7月15日発行の「合併協議会だより」でお知らせした行政組織図に変更があり、総務課に「車輜管理係」、福祉課に「福祉庶務係」、学校教育課に「学校給食センター係」が追加されました。

# 住所の表示

市制の施行に伴い、これまでの郡名、町村名は「胎内市」に変わります。町名・大字名は変更ありませんが、これまで住所を表示する際に用いていた「大字」の文字は表記しません。（小字の表記、番地についてはそのままです。）

また、郵便番号も変わりません。

# 行政区と区長

「行政区」と呼ばれる町内会や集落の範囲は、合併による変更はありません。市が発行する広報紙や文書の配布、住民の皆さんと行政との連絡調整は、市長が委嘱する「区長」を通じて行います。

# 胎内市の制度やサービス

## 戸籍や住民票などの窓口サービスについて

- ◆窓口業務は次のようになります。
  - ・戸籍の届出 本庁舎、黒川庁舎で届出ができます。時間外、休日についても、本庁舎、黒川庁舎で受領します。(死亡届については、8:30～17:00です。)
  - ・転入、転出、転居、世帯主変更等の届出 本庁舎、黒川庁舎で届出ができます。
  - ・個人印鑑の登録 本庁舎、黒川庁舎で登録できます。認可地縁団体の印鑑登録については、本庁舎のみで登録を受付けます。
  - ・外国人登録 本庁舎のみで登録を受付けます。
  - ・戸籍の謄本・抄本、住民票、印鑑証明書(胎内市印鑑登録証の引き換え)、外国人登録原票記載事項証明書等の交付 本庁舎、黒川庁舎で交付します。認可地縁団体印鑑証明書については、本庁舎のみで交付します。
  - ・住民基本台帳カードの発行 本庁舎のみで発行(即日発行)します。広域住民票の交付についても、本庁舎のみで交付します。  
※9月1日から9月11日までは合併処理のため住基ネットを停止します。
  - ・公的個人認証(電子証明書の発行) 本庁舎のみで発行(即日発行)します。  
※9月1日から9月11日までは合併処理のため電子証明書の発行を休止します。
  - ・自動車臨時運行許可証(自動車仮ナンバー) 本庁舎のみで交付します。

\*夜間窓口については、次のとおりです。

開設日時 毎週水曜日 午後5時15分～午後7時

※開設日が閉庁日のときは開設しません。

開設場所 本庁舎(市民生活課 市民係)

取扱事務 ①戸籍の謄本・抄本、住民票、印鑑証明書、仮ナンバー、母子手帳等の交付。

※住所等の異動はできません。

②市税、保育料、上下水道料等、市収納金の受領。

※納付書を持参された方のみ受領します。

◆乙、築地諸証明交付所の取扱業務については次のとおりです。

①戸籍謄本・抄本、住民票、印鑑証明書等の交付。

(胎内市印鑑登録証の引き換えはできません。)

②市税に関する諸証明の交付。



担当 本庁舎：市民生活課市民係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## ごみについて

- ◆ごみの出し方は今までどおりです。指定日、指定場所も変更はありません。指定袋についても合併前のものをお使いください。在庫がなくなり次第、統一した袋に変更します。

担当 本庁舎：市民生活課生活環境係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 上下水道について

- ◆上水道、簡易水道の基本料金、超過料金について、合併後も変更はありません。公共下水道、農業集落排水の基本料金、超過料金についても変更はありません。
- ◆使用料の納入場所は、本庁舎、本庁舎分室(旧法務局)、黒川庁舎及び指定・指定代理・収納代理金融機関で納入できます。

担当 本庁舎分室：上下水道課お客様係  
黒川庁舎：黒川支所事業推進係

## 保育サービスと子育て支援について

- ◆胎内市立の保育園は次のとおりです。

若宮保育園(北本町)	日の出保育園(大川町)	ふたば保育園(新和町)
ついじ保育園(築地)	黒川保育園(黒川)	胎内保育園(栗木野新田)

- ◆保育料の額及び減免については、合併後3年以内に統一します。それまでは現行のとおりです。
- ◆乳幼児の医療費助成については、対象となる幼児の年齢を満6歳に達した日以後の3月31日までとし、合併時に統一します。助成期間が過ぎたお子さんも対象になりますので申請してください。既にお持ちの乳幼児医療費受給者証は、平成17年9月1日以降使用できなくなります。新しい「受給者証」は8月末までに送付します。平成17年9月1日以降、医療機関にかかる際は必ず「保険証」、「受給者証」を提示してください。
- ◆出生祝金制度については旧黒川村のみの制度であるため、合併後3年以内に統一します。それまでは現行のとおりです。

担当 本庁舎：福祉課児童福祉係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 保険制度について

- ◆国民健康保険について、新しい保険証、高齢受給者証を8月末までに送付します。  
新市では保険証と高齢受給者証は一体化され、「保険証兼高齢受給者証」となります。平成17年9月1日以降、医療機関等にかかる際は必ず提示してください。
- ◆国民健康保険への加入、脱退、住所変更、退職者医療の認定などの手続きは、本庁舎、黒川庁舎で行います。
- ◆高額医療費、出産育児一時金及び葬祭費などの申請は、本庁舎、黒川庁舎で受け付けます。
- ◆国民健康保険税については、平成17年度に旧中条町、旧黒川村でお知らせしたそれぞれの税率、納期限で納入願います。税率、納期限は平成18年度から統一します。
- ◆老人医療受給者証は、新しい受給者証を8月末までに送付しますので、9月1日以降医療機関等にかかる際は、必ず提示してください。

担 当 本 庁 舎：市民生活課国保年金係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 介護保険について

- ◆現在交付している「介護保険証」は平成17年9月1日以降もそのまま使用できます。ただし、旧黒川村の方は被保険者番号が変わりますので、旧黒川村の「要介護認定者」の方へは、新しい「介護保険証」を8月31日までに送付します。お手元に届きましたら、必ず居宅介護支援事業者やサービス提供事業者へ提示してください。そのほかの方へは、要介護認定を受けた時に新しいものを順次交付します。
- ◆現在交付している標準負担額（食費）減額認定証や法人減免確認証などの各種減額認定証は合併後もそのまま使用できます。ただし、旧黒川村の方は被保険者番号が変わりますので、旧黒川村の「要介護認定者」の方へは、新しい「減額証」を8月31日までに送付します。お手元に届きましたら、必ず居宅介護支援事業者やサービス提供事業者へ提示してください。
- ◆要介護認定申請及び高額介護サービス費などの各種償還払い等給付申請は、本庁舎、黒川庁舎で受け付けます。
- ◆介護保険料については、平成17年度中は旧中条町、旧黒川村それぞれの保険料額で納入願います。なお、介護保険料は平成18年度から統一します。

担 当 本 庁 舎：市民生活課介護保険係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 保健関係について

- ◆保健師活動（訪問指導、健康相談、健康教育など）については、ほっとHOT・中条及び黒川庁舎に常駐している保健師が行います。
- ◆健康手帳の交付方法は、今までどおりです。
- ◆母子健康手帳の交付は、妊娠届出時に本庁舎、黒川庁舎、ほっとHOT・中条で交付します。
- ◆乳幼児（歯科）健診、親子歯科健診の実施は、今までどおりです。なお、対象の方に個人通知で案内します。
- ◆各種予防接種については、接種時期に対象の方に個人通知で案内します。日程は広報紙などでお知らせします。また、児童・生徒の場合は学校を通じてお知らせします。
- ◆黒川診療所（旧へき地診療所）、黒川診療所歯科分室、黒川はり・灸・マッサージ施術所、中条地区休日診療所は、今までどおり開設します。
- ◆市では、クアハウスたいないの利用助成を行う「黒川クアテルメクラブ」に現行のとおり利用料金助成を行います。入会資格は市内に住所を有する方で、会員になることで、下記料金の助成が受けられます。

※入会金及び助成額

	16歳以上	16歳未満
入 会 金	200円	免 除
年 会 費	300円	100円
普 通 助 成 額	(大人100円 小人100円)	
個人会員助成額	(1ヶ月会員500円、6ヶ月会員9,000円、1年会員17,000円)	

担 当 ほっとHOT・中条：健康開発課元気応援係  
黒川庁舎：健康開発課元気応援係

## 高齢福祉について

- ◆敬老会は、参加者多数のため合併後も中条地区と黒川地区で別々に開催します。内容などについては平成18年度から統一します。
- ◆在宅の一人暮らし高齢者に対する給食サービスは、利用者の状態により配食数が変わります。
- ◆生きがい活動支援通所事業については、デイサービスセンターの利用料が次のとおり統一されます。

デイサービスセンター	利 用 料
「と・も・だ・ち」「栗木野荘」「いわはら荘」	880円

担 当 本 庁 舎：福祉課高齢・障害福祉係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 障害福祉について

- ◆身体障害者手帳は、新市で速やかに住所の書き替えを行います。  
その場合、原則として本人から「身体障害者手帳交付申請（届出）書」を提出してもらうことになります。なお、書き替えについては、対象の方に後日ご連絡します。
- ◆家庭において入浴が困難な障害者の移動入浴サービス、人工透析通院交通費助成、手話奉仕員派遣事業及び聴覚障害者等電話ファックス助成については、市内全域を対象に実施します。その他各種障害福祉サービスは、旧中条町、旧黒川村で差異がありませんので、今までどおりのサービスが受けられます。

担 当 本 庁 舎：福祉課高齢・障害福祉係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 学校教育について

- ◆市立の幼稚園及び小・中学校並びに通学区は現行のとおりです。
- ◆スクールバス等の運行範囲については、合併後に調整します。  
(平成 17 年度は現行のとおりです。)
- ◆給食費の保護者負担額については、合併後に調整します。  
(平成 17 年度は現行のとおりです。)
- ◆奨学金制度及び育英資金貸付制度は次のとおり統一されます。  
ただし、合併前に貸付されている方については現行のとおりです。



### ○資 格

胎内市に1年以上居住し、引き続き居住する世帯の子弟で、大学院、大学、短大、高等専門学校、専門学校、高等学校に在学または入学が決定している方

### ○貸付額【月額】

高等学校	1万円以内
高等専門学校、専門学校、短期大学	4万円以内
大学、大学院	5万円以内

### ○選考基準

人物、学業に優れ、心身ともに健康で、かつ経済的理由により就学困難であると認められる方。ただし、他の奨学金を受けている方や、受ける予定になっている方は利用できません。

### ○申込み

募集時期は毎年2月～3月頃、広報紙等でお知らせします。

- ◆就園・就学支援制度は次のとおり統一されます。

### 【幼稚園就園奨励費】

公立・私立幼稚園に在園する幼児の入園料・保育料を世帯の状況・所得に応じて減免します。

### 【要保護及び準要保護児童生徒援助費】

経済的に困っている家庭に対し、就学に必要な経費の一部を援助します。

### 【特殊教育就学奨励費】

特別支援学級に在籍しているお子さんの家庭に対し、世帯の収入状況により、就学に必要な経費の一部を援助します。

### 【特殊学校等児童生徒補助金】

盲学校、聾学校、養護学校にお子さんを就学させている家庭に対し、就学に必要な経費の一部を援助します。

担 当 本 庁 舎：学校教育課学校教育係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 税金等について

税 目	旧町村名	合併前の税率等	合併後の税率等
個人市民税	中条町	均等割：3,000円 <small>(世帯民税1,000円)</small>	現在と変わりありません。
	黒川村	所得割：標準税率	
法人市民税	中条町	均等割：標準税率 法人税割：14.7%	均等割：標準税率 法人税割：14.7% ※旧黒川村の区域は、平成22年度まで法人税割は13.2%。
	黒川村	均等割：標準税率 法人税割：13.2%	
固定資産税	中条町 黒川村	1.4%	現在と変わりありません。
軽自動車税	中条町 黒川村	標準税率	現在と変わりありません。
入湯税	中条町	150円(1人1日)。ただし、条例で定める施設に入湯する者は、1人1日50円。	入湯する者1人1日につき、宿泊は150円、日帰りは100円。ただし、条例で定める施設に入湯する者は、1人1日50円。
	黒川村	入湯する者1人1日につき、宿泊を伴う者は150円、日帰り者は100円。	

### [ 税目別納期 ]

税目	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
個人市民税 (普通徴収)			1期		2期		3期		4期			
固定資産税	1期			2期		3期		4期				
軽自動車税		全期										

※現在お持ちの納付書は、合併後もこれまでどおり使用できます。

- ◆税務関係諸証明書については、本庁舎、黒川庁舎、乙・築地諸証明交付所で交付します。
- ◆地籍図等の公図閲覧は、旧中条町の区域の公図は本庁舎、旧黒川村の区域の公図は黒川庁舎において、現行のとおり閲覧に供します。
- ◆原動機付自転車(125cc以下)や小型特殊自動車(トラクター等)等の登録・廃車申請及び標識交付は、本庁舎、黒川庁舎ともに受け付けます。

◆市税の納入場所については、本庁舎、黒川庁舎及び指定・指定代理・収納代理金融機関で納入できます。

担 当 本 庁 舎：税務課市民税係・資産税係・管理収納係  
黒川庁舎：黒川支所総合窓口係

## 農業委員会窓口について

◆本庁舎・黒川庁舎どちらの窓口でも各種申請及び諸証明の交付が受けられます。

担 当 本 庁 舎：農業委員会事務局  
黒川庁舎：黒川支所事業推進係

## 除雪に関すること

◆道路除雪については、現行水準を維持し、新市において除雪計画を定め実施します。

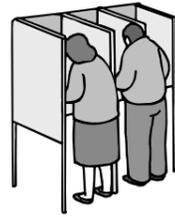
担 当 本 庁 舎：地域整備課管理係  
黒川庁舎：地域整備課管理係

## 選挙について

◆投票所については、現行のとおりとします。

(今までどおり、旧中条町16か所、旧黒川村4か所)

◆期日前投票は、本庁舎及び黒川庁舎どちらでもできます。



担 当 本 庁 舎：総務課庶務係（選挙管理委員会事務局）

## 広報について

◆新しい広報紙は月2回（うち1回はお知らせ版）の発行となります。広報紙は毎月1日、お知らせ版は毎月15日発行です。



担 当 本 庁 舎：総務課広報広聴係

# 公 共施設の利用

市の施設を利用する際は、施設を管理する担当課に直接電話でお問い合わせいただき、申込書の提出等の手続きを確認してください。使用料は、今までと変わりません。

# 主 な公共施設の電話番号

行政関連施設	胎内市役所（新和町）	43-6111	産業文化会館（新和町）	43-6400		
	黒川支所（黒川）	47-2711		新潟・イリノイ友好会館（長橋）	43-6570	
	黒川支所総合窓口係（黒川）	47-3400		奥山荘歴史の広場（本郷町）	44-7737	
	乙諸証明交付所（乙）	46-2101		陶芸研修所（半山）	43-4081	
	築地諸証明交付所（築地）	45-3101		中条体育館（東本町）	43-6133	
	水道・下水道関係（上下水道課）（新和町）	43-2394		黒川体育館（黒川）	（黒川地区公民館）	
	観光施設関係（商工観光課）（黒川）	47-3401		総合グラウンド陸上競技場	43-3570 （B&G 体育館）	
	胎内交通観光（黒川）	47-2366		総合グラウンド野球場		
	医療保健施設	中条地区休日診療所（西本町）		44-8621		総合グラウンド体育館
		黒川診療所（栗木野新田）		48-3692		B&G 海洋センター体育館
保健・福祉施設	黒川診療所歯科分室（黒川）	47-2356	B&G 海洋センタープール	（生涯学習課）		
	黒川健康センター（栗木野新田）	48-3330	B&G 海洋センター艇庫（笹口浜）			
	黒川はり・灸・マッサージ施術所（夏井）	48-3330	国際交流公園テニスコート（長橋）	（N I 友好会館）		
	ほっと HOT・中条（西本町）	44-8680	サンビレッジ中条（長橋）	44-8055		
	在宅介護支援センター・みらい（西本町）	44-8691	胎内球場（熱田坂）	（黒川地区公民館）		
	乙総合福祉センター（乙）	46-2101	胎内テニスコート（夏井）	（ロイヤル胎内パークホテル）		
	黒川高齢者センター（有楽荘）（下赤谷）	47-2357	胎内スキー場（熱田坂）	48-3002		
	（デイサービスセンター）	しろとり（東本町）	43-7272	クアハウスたいない（下赤谷）	47-2660	
		と・も・だ・ち（西本町）	44-3460	村松浜高齢者健康増進ふれあい施設（村松浜）	45-3070	
	（デイサービスセンター）	いわはら荘（下赤谷）	47-3331	サンセット中条（塩の湯温泉）（村松浜）	45-3325 （サンセット中条）	
（デイサービスセンター）	栗木野荘（栗木野新田）	48-3696	トレーニンングセンター（村松浜）			
学 校	中条小学校（大川町）	43-2042	農業関連施設	築地農村環境改善センター（築地）	45-3101	
	柴橋小学校（柴橋）	43-2044	長池農産物直売所（築地）	45-5400		
	本条小学校（西条町）	43-2049	黒川堆肥センター（宮久）	48-3068		
	きのと小学校（山屋）	46-2025	農産加工施設	胎内高原ビール園（熱田坂）	48-2020	
	築地小学校（築地）	45-2020	胎内地域活性化センター（熱田坂）	48-3733 （活性化センター）		
	黒川小学校（黒川）	47-2405	胎内農畜産物加工施設（熱田坂）			
	鼓岡小学校（鼓岡）	48-3047	胎内高原ミネラルハウス（宮久）	48-0202		
	大長谷小学校（大長谷）	48-3202	胎内畜産団地（宮久）	48-3807		
	中条中学校（東本町）	43-2761	胎内フラワーパーク（夏井）	48-3294		
	乙中学校（大出）	46-2023	観光施設	きのと観光物産館（乙）	46-2770	
築地中学校（築地）	45-2019	ロイヤル胎内パークホテル（夏井）	48-2211			
黒川中学校（太田野原）	47-2425	胎内パークホテル（夏井）	48-3321			
中条高校（東本町）	43-2047	奥胎内ヒュッテ（下荒沢）	48-0161			
幼 稚 園 保 育 園	本条幼稚園（西条町）	43-3805	胎内グラウンドホテル（下赤谷）	47-2723 （胎内グラウンドホテル）		
	若宮保育園（北本町）	43-2444	樽ヶ橋遊園（下赤谷）			
	日の出保育園（大川町）	43-2509	そ の 他	勤労青少年ホーム（西条）	43-2277	
	ふたば保育園（新和町）	43-5225	広域関連施設	新発田広域胎内消防署（新和町）	43-3311	
	ついじ保育園（築地）	45-1100	新発田広域胎内消防署黒川出張所（黒川）	47-2467		
	黒川保育園（黒川）	47-2442	新発田広域中条塵芥焼却場（富岡）	46-3434		
	胎内保育園（栗木野新田）	48-3051	新発田広域不燃物処理場（中村浜）	45-2370		
	中央公民館（東本町）	43-2001	救護施設ひまわり荘（塩沢）	47-3100		
	黒川地区公民館（黒川）	47-3405	県関係施設	下越スポーツハウス（熱田坂）	48-3208	
	図書館（西条町）	43-3700	種豚改良センター（羽黒）	43-2251		
シンクルトン記念館（下館）	47-3260	少年自然の家（乙）	46-2224			
胎内彫刻美術館（熱田坂）	48-3949	国関係施設	下越森林管理署中条森林事務所（西条町）	43-2031		
胎内自然天文館（夏井）	48-0150	下越森林管理署黒川森林事務所（黒川）	47-2522			
胎内昆虫の家（夏井）	48-3300					
胎内クレーストーン博士の館（夏井）	48-2011					

■乙総合福祉センター



■胎内市役所



■黒川庁舎（黒川支所）



■黒川地区公民館



■クアハウスたいない



■黒川診療所



■ほっとHOT・中条



■中央公民館



■築地農村環境改善センター



■図書館



■ロイヤル胎内パークホテル

